

寄付事業特集

特集「こむの事業所の寄付事業（住居支援と食事支援）」

～貴方の賛助会費と寄付はここに～

こむの事業所は、2011年5月から障害者就労継続支援A型事業を開始し、障害者をはじめとする仕事を得にくい人たちの仕事を創ることに取り組むことと並行して一時的な住まいの場を必要としている人たちへの支援に取り組んできました。

そのために公益財団法人プラザ・コムから提供を受けているこむの事業所施設の2階に2LDKの住居が3戸あり、施設や病院を出て地域生活を始めるための訓練の場や家族からの暴力から逃れるためなど一時避難の場として、電気料金などの実費のみの負担で利用されています。

また、運営のための諸経費は、寄付や法人の賛助会費に依る寄付事業と位置づけ、2016年度からは子ども食堂や高齢者のサロンへ炊飯米の提供も行っています。

本号ではこれらの「こむの事業所の寄付事業」を特集し、寄稿いただいた記事なども含めてご案内いたします。

1. ソーシャルインクルージョンのために

こむの事業所は開設までに約3年間

の調査研究を経て、ソーシャルインクルージョンの考えを基本にした事業を展開してきました。そのための柱の一つは「働く」ことでありもう一つの柱は「住む」ことです。

自宅を出ることを余儀なくされている人でも、一時的な住まいの場さえあれば、地域に踏みとどまって暮らし続けられるにちがいないということから、住居支援の考えがうまれました。またそれは、地域を離れて病院や施設で暮らしている人が地域に帰ることを可能にするためにも、一時的な住まいを必要としているということにもつながり、事業の柱の一つとして取り組んできました。

2. きっかけは「ちっちゃな灯り」から

NPO法人こむの事業所の初代代表理事であった曾我部英機さんと数恵さんご夫妻は、1999年11月から2016年3月まで16年5か月間、兵庫県が初めて認定した民間によるDVのシェルターを運営され、沢山の、主に女性の命と暮らしを守ってこられました。研究会の委員でもありました曾我部さんの実践から住居の支援の重要性に気づき、こむの事業所の住居支援事業が実現し

ました。

シェルターを閉鎖されて後、その名誉ある名称をこむの事業所の居住支援事業に引き継ぎ、志を守っていきたいと思っています。

3. 家庭内の暴力から逃れて

最初の利用は思わぬことでした。子どもからの暴力で負傷し、友人宅を転々としながら避難を続けている老夫婦の利用でした。その相談を受けてはじめてDV シェルターは夫婦やパートナー間のドメスティックバイオレンスを対象にしている、子どもから親、親から子ども（18歳までは児童福祉施設で対応するため、19歳以上の場合）、兄弟・姉妹間の暴力から一時的に避難するための住まいがないことに気付きました。

4. 地域生活へのトレーニングの場として

事業を始めて最初に相談があったのは、10年近い入院生活を経て地域生活をはじめようとする方で、支援者の協力を得ながらも2週間やってみようということになり、並行してアパートを探し始めたところすぐに見つかりました。本人は弾みがついたように一人暮らしをはじめることができて、こむの事業所を使うことなく、うまく地域移行が実現しました。

この方のように、こむの事業所の住居を見学したことにより地域生活のイメージができるのか、幾人かの方は見学をされただけでアパート暮らしを始められました。

自宅でヘルパーの介護を受けながら両親と暮らしている人が、親元から離れてヘルパーの支援だけで生活する体験も、行く末を案じる不安から大きな可能性の扉を開くことにつながっています。

当初は施設や病院からの地域移行訓練を利用の対象にしていたのですが、親元からの自立生活のための利用実態が出てきましたので、対象を広げる規程の改正もいたしました。

5. 居住支援の応援団も

このようにこむの事業所の居住支援を様々なニーズを持った人々が利用し、そのうちの相当の人たちは、居住施設の利用だけでなく様々な支援を必要とする人々です。時には就労に向けた動機づけを必要としたり、LGBTの悩みの相談にのったり、特に金銭管理に課題を持つ人の悩みは深刻です。

様々な相談を受け止める心強いボランティアの応援団があります。その中には電気代を負担することも無理な場合に備えていただいているグループもあります。

6. 行政との協働

生活上の様々な困難を抱えた人たちが、市役所に設けられた生活応援センターに相談に行きます。中には一時的な住まいを必要とする人があり、センターのソーシャルワーカーから住居支援の要請を受けて、必要な期間住居を利用いただき、そのほとんどが新しい住まいを得られて、安定した暮らしの確保につながっています。

行政が取り組む生活困窮者支援事業は、地域の様々な資源を活用することが前提となっており、こむの事業所はほかの地域では得られない貴重な存在になっています。また宝塚市をはじめとする行政との連携も強まり、こむの事業所と支えてくださる市民、それらと行政が協働で社会的課題を解決する形ができつつあります。

7. 食事支援につながる

着の身着のまま避難生活に入り、一時的に食事に困窮するような人へは、宝塚市を經由してフードバンクからの支援が届けられています。しかし年末年始は、途切れるためこむの事業所の配食機能を使って弁当を提供することになり、保存食中心の食事から調理された食事ができたことが大変喜ばれたことから、フードバンクとの連携による食事支援が、新しい社会課題である生活困窮者支援につながるようになりました。

また、地域の高齢者が集う健康サロンでは、簡単な昼食が生活の支えになっている実態も伝えられ、寄付金を基にして

毎週 1 回炊飯米を提供してきました。

さらに地域が取り組む子ども食堂からも支援の要請があり、今年度から月 1 回炊飯米を提供しています。

これらの食事支援は、食事部門の売り上げともしており、寄付が活かされるだけでなく、障害者就労支援事業にも貢献する構図ができつつあります。



利用のご案内

【利用できる人】

- ①福祉施設、病院で生活している障害者が、地域生活を始めるための生活訓練をしたいとき。
- ②親元等から通勤、通所している障害者が、生活自立のために生活訓練をしたいとき。
- ③一時的に住まいをなくしたために、路上での生活になりかかるなど、生活の危機にあるとき。
- ④家族からの暴力をさけるために避難しないといけないときなど

【利用するための条件】

利用に関して連帯責任を負える24時間緊急時に対応する支援者がいること。

【利用のための支援】

利用相談や利用時の生活支援などボランティアによる支援があります。

【費用】

- 光熱水費及び若干の管理費をいただきます。
- シーツ、枕カバー等は利用後自分で洗濯するかクリーニングに出して返していただきます。
- 家賃に相当する費用負担はありません。
- 洗面、入浴、清掃、料理など生活に伴う消耗品はお持込みいただきます。

【用意している家財】

ベッド、整理タンス、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、料理道具など。

【利用の手続き】

- ①こむの事業所事務室に利用を希望する人の氏名、理由、希望日時を伝えます。

②利用理由の内容に応じてこむの事業所のボランティア支援委員が相談に応じます。

③利用が決まったら利用者本人、支援者（機関）、こむの事業所の3者で契約を交わします。支援者（機関）は連帯責任を負うことにご注意ください。

こむの事業所の2階住居を利用された方やその関係者の方から、利用された目的や感想などの原稿をお寄せ頂きましたのでご紹介します。

身体に障害を持たれた息子さんが何度か住居を利用されましたが、その方のお母様が寄稿して下さいました。

「人、食、住まいが人を育てる」

土屋比佐子

*住まい

宝塚市にある「こむの事業所」には、とても素敵な空間がある。事業の一部としての居住サポートのスペースである。一般にはあまり知られていないが、建物の2階にある。玄関を入ると、ベッドが入る広い部屋、リビングキッチン、手すり付きのお風呂、車椅子対応のトイレなど、2DKの広さである。床張りの台所と一体型のリビングには琉球畳が敷かれ、すっきりと美しい。

この居住空間を、52歳になる息子がヘルパーと共に2泊3日で、3度、利用させて頂いた。バリバリの企業戦士だった息子は脳内出血で倒れ、介護度5、障害1級の中途障害者になり、既に10年余が経った。独身なので両親の介護を受けているが、2人合わせて160歳未満の老夫婦がいつまでも面倒をみるわけにはいかない。いつかは、親から独立し、暮らしを自立させたい。そのための訓練を

する機会があればという願いをずっと持ち続けていた。そして「こむの事業所」にいきあたった。

私たち夫婦の願いを快く受け入れて頂き、息子の自立体験が始まった。一緒に暮らしてくれるヘルパー「敏やん」こと敏也さんは息子より10歳若い。体力、気力のある彼が、息子の行動に手を出さないで、出来るだけ自力でさせようと試みる。左半身麻痺で右手だけしか使えない息子に、様々なことをどんどんやらせる。朝食の準備には紅茶を入れ、ソーセージをフライパンで焼く、衣類を洗濯機に入れ洗剤を量り、スイッチを押す、夕方になれば乾いた衣類を、車椅子ごとベランダに出て取り込み、一枚いちまい時間をかけてたたむ。そんな事を見守りながら、ほとんどを息



子にやらせた。2泊3日の日程を終えてみると、息子の目元にうっすらと隈が出来ていた。それほど息子が頑張ったせいもあるが、何よりも完全バリアフリーの住環境が不可能を可能にした。この驚きは、私たちにとって事件とも言え、衝撃的であった。設計段階から十分に配慮された住まいが、短期間でも息子の生活の在りようを変えることが出来たのである。

身体の不自由な人にも快適に暮らせる仕組みは様々にあった。玄関から中まで、床に段差がないのはもとより、台所には車椅子に座ったままでも手が届く高さで、ガス台や流しがあり調理が出来た。脱衣場も広くお風呂も介助があれば難なく使えた。

また息子の使う寝室は独立していたので、不安からか大声を出しても敏やんの安眠を妨げることがなかった。建物への入り口と玄関のドアへは、カードキーと鍵があり、夜間でも自由に出入りし、プライバシーも守られる。誰からの干渉もなく、2人は自分たちのやり方で生活できた。

2人は建物のすぐ裏手にあるダイエーに、夕方から買い物に出かけ外食もしたが、門限を気にしないでゆっくりペースを保てた。わずかの距離でも坂がある道を車椅子で行くのはしんどい。しかし、敏やんは手を貸さないで、じっと見守っているだけだ。「『押して』って言っても、敏やん、押してくれへんよな」と言いながら息子は自力でゆっくり進み、敏やんがそのペースに合わせて待つ。

*人

「こむの事業所」の居住空間は、スタッフをはじめ沢山の人の支えられている。

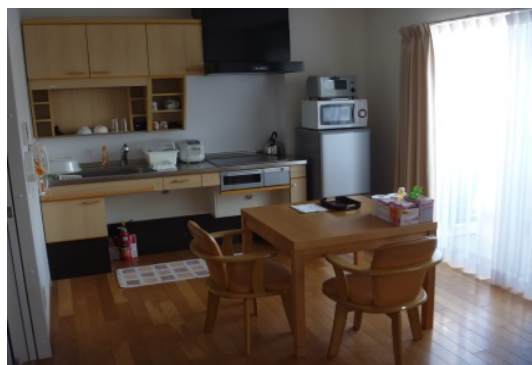
「ウチはお金がないので、皆さんからの寄付で成り立っているんですよ」ニコニコ笑いながら話される松藤代表の言葉通り、ベッド、寝具をはじめ、なべ釜やお皿、スプーン、箸に至るまで全てが寄付で用意されている。食べ物と衣類を持ってくれば、すぐにでも自分の生活が出来てしまう。

初めての滞在中、予期せぬ事も起きた。息子は高次脳機能障害のため、室内の使い方の諸注意は理解できるが、瞬時にして全てを忘れてしまう。夜間のトイレ使用中に非常用ベルの紐を引っ張ってしまい、職員の自宅でベルが鳴った。「24時間対応は無理ですから」と言われ、もっともな事と恐縮したが、翌日、快く明るい対応でベルはプラスチック容器で覆われた。

*食

「こむの事業所」には、とても素敵なレストラン「こむず」もある。

安全な素材で丁寧に調理された数々のメニューと、障害を持つ人も含んだスタッフの爽やかな対応が好評で客が絶えない。細長い「さ織り」の布が窓を鮮やか



に装い、夏はゴーヤの緑のカーテンが風に揺れる。滞在中、敏やんと息子はレストランをよく利用した。息子は「美味しい、おいしい」と連発し、ゆったりした空間で憩い、緩やかな時間を楽しんだ。1階のフロアーで売られる野菜を買って調理も出来た。心温かいスタッフ、豊かな空間、安全で新鮮な食材などに支えられて、自立のためのトライアルは無事に終わった。

*そして・・・思い返してみると、わたし達が「こむの事業所」の居住サポートに行き着くまでの道のりは、かなり長かった。「こむの事業所」は介護施設でも障害者施設でもない NPO なので、利用者はいつも自宅で使っている公的支援が受けられない。相談した自立支援の窓口では、「こむの事業所では、保険の制度が使えませんから」という理由で話が進まず、可能性は閉ざされてしまった。結局、松藤代表と直接話す機会があり、部屋の使用は無料、光熱費とヘルパーの費用については自己負担ということで、利用可能な条件が整った。話を聞きながら可能性を探るいつものやり方でつき進み、一度はあきらめかけた扉を、少し力を入れてこじ開けると、光が見えてきた。

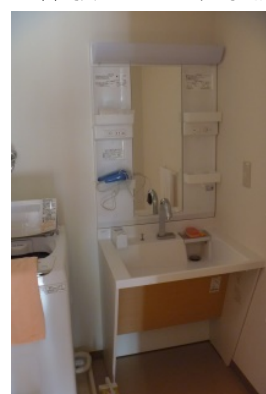
「こむの事業所」は誰もが自分らしく暮らせる地域社会を築くために作られた。仕事を得難い人々にも働く場を作る社会的事業所（ソーシャルファーム）と社会的排除のない地域社会づくり（ソーシャルインクルージョン）を目指している。今では障害を持つ人の働く場が少しずつ

増えていき、隣接する工房で作られた手織りのカーテンがレストランで人々の目を楽しませるなど、着実な歩みは身近なところで進んでいる。

そんな「こむの事業所」に出会って、わたし達の願いは第一歩を踏み出すことが出来た。その柔軟な対応と、利用者の経済的な負担があってはじめて、このトライアルが実現したことを考えるとき、行政が垣根をはずして、きめ細かな対応で支援をしてくれれば、利用者が「もっと自分にあった夢を持ち、大胆に踏み込んでいく余地はいくらでもあるのではないかと考えられる。

時代はどんどん進み、市民レベルでの意識は高まり、需要も増える一方だが、

行政の対応は常に外枠の整備ばかりが先行し、実なるものは後回しであるとしみじみ思う。残念なことに、息子はいま、「こむの事業所」で敏やんと共に過ごした豊かな日々をすっかり忘れてしまっている。記憶の糸を手繰り寄せようと、「こむの事業所」がどこにあるのかを尋ねると「中山と売布の間」と答えるのが精一杯だ。けれども、この体験は息子や家族にとって大きかった。家での生活を見直し、親と離れて自立の生活を目指すきっかけになり、ようやくいま、第二歩めを踏み出そうとしている。



一人暮らしで精神的にひどく不調になった時に、気分を安定させるために利用された方からの寄稿です。

私は精神障害者で両親が他界したため、ひとり暮らしをしながら働いています。身寄りが近くに居ないため、調子を悪くしても身を寄せる所がありません。普段は日常生活をなんともなく過ごせていますが、ストレスがたまったりするとどうしようもなく不安定な気持ちに陥ってしまう事があります。

例えば、誰かが玄関の前まで来て、私に何か言いがかりをつけて長時間大声で怒鳴ったりドアを叩いたりしているような気がするのです。

それが現実なのか幻聴なのか見分けがつかないので、怖くて夜も全く眠れなくなり、ひどく不調になることがありました。



こんな時に今まで何度か住居を貸していただきましたが、そうして環境を変える事によってようやく気持ちが落ち着き、不安定だった症状を和らげることが出来ました。

私にとってこむの事業所の住居はとても貴重な存在となりました。

施設を出てアパート住まいを始めるまでの間に、まず支援者とともに2泊、その後しばらく間をおいて、一人で約2週間の一人暮らし体験を経て自立生活を始められた方からの寄稿です。

初めはどんなところだろうと思っていましたが、宿泊（住居）施設を利用させてもらって、家具など必要なものはきちんとそろっていて不便もなく、しかも必要最低限の費用で泊まる事ができ、困っている時だったのでとても助かりました。

他にも同じように困っている方がこういう場所があることを知ればとても助かると思います。

「住まいの支援」 ―こむの事業所との連携―

宝塚市社会福祉協議会せいかつ応援センター

所長 常岡 良子



生活困窮者自立相談支援の窓口には、毎月約40件の新規相談が寄せられています。その中には「住むところがない」という相談も数件あります。

住むところが無くなってしまった事情は様々です。「失業等によって家賃を滞納し、退去せざるをえなくなってしまった、でも実家の親も兄弟も、経済的に困窮しているのを助けてもらえない」「一緒に住んでいた家族との関係が悪化しており、家を出て友人宅を転々としている。非正規雇用なので、収入が安定しないため、保証人が必要だが、お願いできる人がいないので、家が契約できない」などがあります。

以前なら、親や兄弟など家族間で助け合えたことでも、現在は容易ではありません。家族関係は希薄になり、非正規雇用の増加、経済情勢の悪化が進んでいること…にも関わらず「家の契約には保証人が必要」という社会通念による壁など、様々な理由で一時的な住まいの支援（居住支援）が必要な方もいます。しかしながら、現在の社会福祉制度等の中で、居住支援が少ないのが現状です。

そのような状況の中で、こむの事業所がスタートした居住支援は、非常に重要だと考えております。この支援は「生活

の困りごと、不安や課題を抱えている人を一緒に支えるパートナー」としても心強く感じています。その印象的なエピソードを1つ紹介します。

Aさんは、当時病院に入院しており、退院後は自宅ではなく、ひとり暮らしをすることになっていました。長い間実家で暮らしていたAさんは、身の回りのことが1人でできるのか、ひとり暮らしってどんな感じなのか…と初めてのひとり暮らしに不安いっぱいでした。そこで、こむの事業所の居住支援を一時的に利用して、ひとり暮らしのイメージを持ってもらうとともに、どのように暮らしていくのか一緒に考えるきっかけになりました。現在では家族の応援を得て、無事にひとり暮らしをスタートしています。

このように、単なる居住支援に留まらず、挨拶などの声かけや、話し相手になって日々の生活の困りごとが無いか確認し、食事についても気を配っていただきました。特に食事は「1日に1回は、暖かい栄養バランスのとれた食事を・・・」と、季節行事を踏まえた食事を届けていただくなど、単なる「住むところの提供」だけでなく、「心地の良い居場所」となるように支えていただきました。つらい思いを抱え、不安いっぱいの方が、次の新しいステップへ向かおうとする時に支えてくれるのは、周りの方々とのつながりや「誰かが自分のことを気にかけてくれ

る」という安心感だと、改めて感じました。

せいかつ応援センターだけでは、その方の抱える課題を全て解決していくことは難しいのが現状です。だからこそ、「生

活の困りごと、不安や課題を抱えている人を支えていくパートナー」との連携の重要性を実感しています。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

「住まいの支援と生活困窮者自立支援制度の連携について」

宝塚市せいかつ支援課
係長 和田 高典



平成 27 年 4 月より、生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律に基づいて、本市では市役所内に「せいかつ応援センター」という名称の相談窓口を設けて、様々なお困りごとを抱えている方を支援しています。法律上、本制度の対象者は、生活保護に至らない人や、何らかの支援がなければ生活保護の対象となるような、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある」すべての人を対象としています。しかし、実際に制度を実施すると、経済的困窮以外の、「社会的孤立」や「何らかの理由で生きづらさや生活のお困りごとを抱えている方」への支援が

必要であると実感し、そのような方への支援も他機関と連携しながら積極的に行っています。

その中で、住まいの支援については、こむの事業所の居住支援をご案内しています。この居住支援により「住むところを確保する」という目の前の大きな課題を解決することができるため、支援者側はもちろん、相談者本人も次の課題に目を向け、前進することができています。

阪神間では、こむの事業所のように市と連携して支援して頂いている所は少なく、宝塚市は他市と比べて支援が充実していると言われていています。また、松藤代表からは、現場の声として、様々な助言をいただく事も多く、よりよい支援に結びついています。今後もより一層の連携を深め、宝塚市の心強いパートナーとして、大きな役割を担って頂きたいと考えています。

サロン『いきいき100歳』にご支援
いただきありがとうございます。

このサロンは地域のだれもが集える場として、宝塚市第5地区民生児童委員を中心に平成27年6月設立、市が推奨している、いきいき百歳体操や脳トレを継続して取り組むことにより体力の向上や、一人暮らしの不安、寂しさなどの解消、引きこもりの防止を願って毎週2回（月・水）宝塚市立丸橋小学校スポーツ21クラブハウスを拠点に開催しています。また、一人暮らしでともすれば昼食を摂らない方たちとも一緒に和やかに食べるおにぎりやバラ寿司はとても喜んでいただき、こむの事業所から毎回届く温かい炊き立てのご飯は、活動者も大変あ

りがたくこの活動を後押ししていただいています。おかげさまでこの活動は高齢者の社会参加の促進にもつながり、互いに声を掛け合い、見守り合い、地域の様々な行事に参加される高齢者が増えてきて、互いに顔の分かる関係になり、高齢者の安心な暮らしを支えています。これからもどうぞよろしくお願い致します。



☆ こむの事業所は認定 NPO 法人への取り組みを進めています。☆

こむの事業所は 2014 年 11 月 26 日に仮認定 NPO 法人として兵庫県の仮認定を受けており、各年度ごとに 100 人以上の寄付者（賛助会費も含む。）があることなど、2 か年のパブリックサポートテストを経て、来夏には認定申請をする予定です。

認定（仮認定）NPO 法人とは、その運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することについて一定の要件を満たすものとして所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定された特定非営利活動法人（NPO 法人）のことです。

この認定（仮認定）NPO 法人制度は、NPO 法人への寄附を促すことにより、NPO 法人の活動を支援することを目的としています。認定 NPO 法人への寄附は、税制上の優遇措置を受けることができます。

（詳しくは内閣府 HP：<https://www.npo-homepage.go.jp/about/nintei.html>）

こむの修理屋さんのご案内



ご存じですか？こむの事業所では格安でパソコンやワープロ、家電製品の修理をしています！写真やビデオテープのデジタル化もしていますよ。

これまであきらめていた修理も是非一度お気軽にお問い合わせ下さい。お電話お待ちしております！

営業日	土日祝を除く平日
営業時間	午前 9:30~12:00 午後 13:00~17:00
電話	0797-87-8330

編集後記

様々な深刻な事情で急に自分の家を出なければならなくなった時、たちどころに寝泊まりする場に困ってしまいます。2階住居はそんな緊急事態に陥った方たちのための一時的な住まいですが、ここの大きな利点はめんどろな手続きも要らず、また親戚や知人の家とは違って何の遠慮も気兼ねもいらなところ。その日寝る場すら失い、つらい苦しい思いをしてきた方がここに来て初めて安心し、傷ついた心と体をゆっくりと癒し、次のステップに踏み出すことが出来ました。今改めてこうしたシェルターが人の命を守るために如何に重要なものであるかを痛感しています。 (S.O)

認定特定非営利活動法人こむの事業所の賛助会員を募集しています。

年会費 3,000円

特定非営利活動法人 こむの事業所

所在地：〒665-0867 兵庫県宝塚市売布東の町 12-9

電話：0797-87-8330 FAX：0797-26-7834

E-mail：jimukyoku@npo-comsi.org

URL：<http://www2.ocn.ne.jp/~comsi>